

長崎都市計画道路の変更(諫早市決定)

1. 都市計画道路中3・4・220号永昌東諫早駅線を次のように変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | | | 備考 |
|------|---------|---------|------------------------------|---------|--------|---------|------|------|-----|----------------------|----|
| | 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 車線の数 | 幅員 | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 | |
| 幹線街路 | 3・4・220 | 永昌東諫早駅線 | 諫早市永昌東町 | 諫早市小豆崎町 | 諫早市天満町 | 約2,280m | 地表式 | 2 | 16m | 幹線街路と平面交差7箇所 | |
| | その他 | | なお、諫早市永昌東町地内に諫早駅東公共交通広場を設ける。 | | | | | | | 面積約3,600㎡ | |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 諫早駅周辺においては、平成34年の九州新幹線西九州ルートの開業予定に伴う諫早駅の再整備にあわせて、市街地再開発事業と一体となり、駅周辺における交通の円滑化及び交通結節機能の向上を図るため、平成26年8月に諫早駅東公共交通広場を配置したところである。

今回、市街地再開発事業で整備する施設建築物の建築計画の見直しに伴い、施設建築物と交通広場の一体的な整備を図るため、道路と施設建築物が重複して利用する区域については、別途交通広場として立体的な範囲を決定するものとし、本道路の区域から除外する。